



バリュエーション講座
ケース「晴海汽船株式会社」
第19回 最終講義

第19回目講義のトピック

- 晴海汽船株式会社の総括

受講生プロフィール No.1



リョウマ

会計システムベンダーにて、管理会計領域の導入コンサルティングを担当。
会計やファイナンスについては基礎知識はあるものの、実務経験はほぼなし。
YouTubeをこよなく愛する男。

早稲田大学大学院会計研究科卒

受講生プロフィール No.2



タクミ

会計システムベンダーにて、管理会計領域の導入コンサルティングを担当。
会計やファイナンスについては基礎知識はあるものの、実務経験はほぼなし。
スニーカーをこよなく愛する男。

中央大学商学部卒

企業価値評価額のまとめ

- DCF法による企業価値評価額
⇒ **約180億円**
- 類似企業比較法による企業価値評価額
⇒ **約135億円 ~ 170億円**
- 修正簿価純資産法による企業価値評価額
⇒ **約50億円**

⇒ これらの結果をどう解釈する？

それぞれの評価額の乖離・解釈について

大前提として、異なる手法による評価額は
実務上一致しない

⇒ 適正な企業価値は、適切な手法によって
計算される評価額の「範囲内」にあると解釈する

例. 企業価値 ... 20億円 ~ 30億円

本件における企業価値評価の解釈 (1)

- DCF法 (約180億円)
- 類似企業比較法 (約135億円 ~ 170億円)
- 修正簿価純資産法 (約50億円)

⇒ **本講座の講師解釈**

- ✓ DCF法 (約180億円)
- ✓ 類似企業比較法 (約150億円) (平均)
- × 修正簿価純資産法

本件における企業価値評価の解釈 (2)

- 事業継続による企業価値の方が高いため、現時点で清算を前提とした価値評価は適切ではない
(合理的に企業の買主も事業継続を選択するはず)
- DCF法による評価額 (180億円) と類似企業比較法によるEV/EBIT評価 (170億円) を比較しても 5% ~ 6% の差異であり、DCFの前提が市場評価と著しく乖離していない
- 補足として、新規船舶の購入など積極的な設備投資を計画しており、経営陣としては清算を前提としていない

本件における企業価値評価の要約

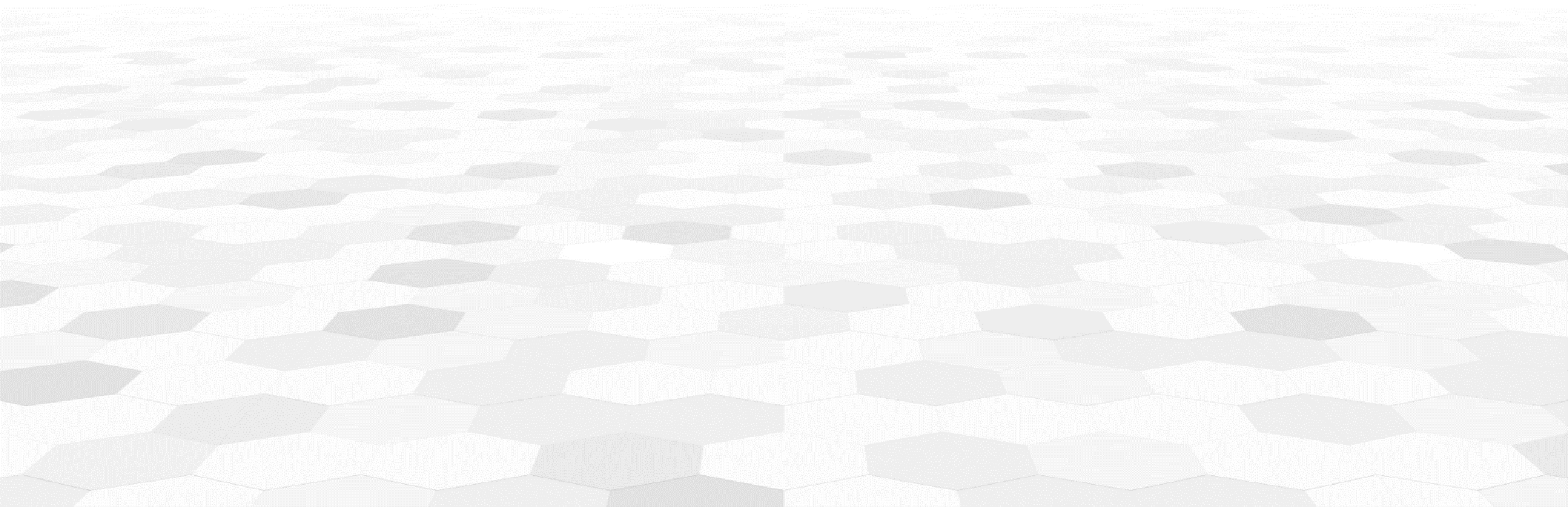
- ✓ DCF法 (約180億円)
- ✓ 類似企業比較法 (約150億円) (平均)

**晴海汽船株式会社の企業価値
150億円 ~ 180億円**

講義まとめ

- 異なる手法による企業価値評価額は実務上一致しないため、複数の評価手法や前提による下限額から上限額までの範囲として通常算定される
- 異なる手法によって企業価値評価額が著しく乖離した場合は、評価の目的や前提条件、乖離度合などを総合的に判断し、一部の評価手法を対象から除外することもある

質疑応答 / 感想 - Q&A

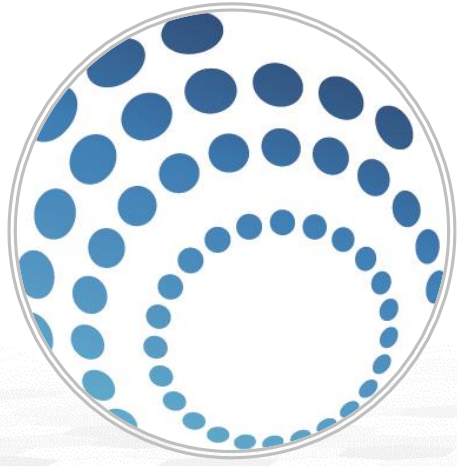


更なる自己研鑽へ

本講義ではカバーしていない項目や
専門的な論点はまだまだ存在する

コントロールプレミアム、サイズプレミアム
無形資産価値評価、デットライクアイテム
MM理論、3ファクターモデル、修正 β ... etc

ここから先は専門書などを参考にした
更なる自己研鑽を**応援**しています



バリュエーション講座
ケース「晴海汽船株式会社」
第19回

終了